

# 本大会申し合わせ事項

本大会は、ITTF PTTルールにより行うが、以下に記載した本大会の申し合わせ事項とする。

## 【車いす使用競技者の規則】

車いす使用競技者は、ITTF PTTルールに従ってプレーするものとする。  
ただし、特例として、以下の審判長判断事項を認める。

## 【立位競技者の規則】

立位競技者は、ITTF PTTルールに従ってプレーするものとする。  
ただし、特例として、以下の審判長判断事項を認める。

## 【競技上の注意について】

出場選手は、ゼッケンを着用すること。

- ① 日本卓球協会指定ゼッケンも可
- ② ゼッケンを作成する場合、サイズは 縦 20cm×横 25cmとする。
- ③ 本大会において、ネームプリントされているウエアを認める。

## 【審判長判断事項】

- ① 選手が競技する前に、障害のため正規なサービスができないとの申告があれば、審判長の判断により、正規のサービスのため条件を緩和することができる。
- ② 選手が障害のため、競技中身体のバランス回復のため、フリーハンドで卓球台を掴む・触れる等の要求を事前に申告すれば、審判長により決定することができる。

## 【クラス分けについて】

公平な大会運営のため、過去の国際クラス分け判定と異なるクラスで出場している選手や、これまでに国内クラス分けを受けていない選手については、今後協会クラス分け担当から連絡し確認を行う。

※大会出場にあたり、クラス分け判定を**必ず**受ける必要がある。

## 【注 意 事 項】

- ① この申し合わせ事項は、本大会のみの適用とする。
- ② この申し合わせ事項による定めは、国際大会で適用されている「ITTF PTTルール」とは異なる点がある。

2022年9月4日

# ITTF Para Table Tennis

## 国際卓球ルール (パラ卓球関係箇所抜粋)

### 1.1 車椅子の規則

#### 1.1.1 シングルス

1.1.1.1 次の場合は、レットとする。

1.1.1.1.1 サービスのボールが、レシーバー側のどちらかのサイドラインを横切って、テーブルを通過した場合。(1回以上のバウンドによる。)

1.1.1.1.2 サービスのボールが、レシーバー側のテーブルでバウンドした後、ネットの方向に戻った場合。

1.1.1.1.3 サービスのボールが、レシーバー側のテーブルの表面で静止した場合。

1.1.1.2 ただし、レシーバーがサイドラインを横切る前や、レシーバー側の台上で、2回目のバウンドをする前に打った場合は、サービスは正規なものとし、レットはコールされない。

1.1.1.3 審判は、サーバーが正規のサービスの前に、速いレット・サービスを故意に出していると判断した場合は、これをゲームズマンシップ(反則すれすれの行為)と判断し、ITTF規則のペナルティ・ポイントシステムを適用する。

1.1.1.3 身体障害により、正規のサービスができないと認めた場合は、ITTF 規則 2.6.7を適用し、審判は正規サービスの条件を緩和することができる。

1.1.1.4 選手のクラス分けカードには、正規サービスの機能的制限を遵守する項目が含まれている。

#### 1.1.2 ダブルス

1.1.2.1 次の場合は、レットとする。

1.1.2.1.1 サービスのボールが、レシーバー側のテーブルでバウンドした後、ネットの方向に戻った場合。

1.1.2.1.2 サービスのボールが、レシーバー側のテーブルの表面で静止した場合。

1.1.2.2 ただし、レシーバーがレシーバー側の台上で、2回目のバウンドをする前に打った場合は、サービスは正規なものとし、レットはコールされない。

1.1.2.3 ダブルスは、前記に記載した例外を除き、ITTF 規則 2.6 に従い最初に正規のサービスを行うものとし、レシーバーは正規の返球をするものとする。その後は、どちらの選手でも正規の返球をすることができる。(ITTF 規則 2.8.3)

1.1.2.4 プレー中、選手の車椅子のいかなる部分もテーブルのセンターラインの延長線上を越えて、パートナーの領域に入ってはならない。

越えた場合、審判員は相手方にポイントを与えるものとする。

### 1.1.3 定義

1.1.3.1 ラケットハンドとは、ラケットを握っているか、縛っている手である。

1.1.3.2 フリーハンドとは、ラケットを握っていない又は縛られていない手である。

1.1.3.3 選手が打球できるのは、握るか縛られたラケット、又はラケットハンドの手首より先である。

1.1.3.4 ラリーがレットでない限り、次の場合は相手選手のポイントとなる。

1.1.3.4.1 競技者のフリーハンドが、卓球台の表面に触れた場合。

1.1.3.4.2 ボールがインプレーである時、競技者が車椅子のクッションとの最小限の接触を維持しなかった場合。(大腿後部で)

1.1.3.5 特例として、打球後体勢を回復する場合は、卓球台を動かさないことを条件に、卓球台の表面に触れることができる。選手は、打球の前に体勢を支持するために、卓球台を使用することはできない。

### 1.1.4 車椅子

1.1.4.1 車椅子には、最低2個の大きい車輪と、1個の小さな車輪がなければならない。

1.1.4.2 フットレストが必要ならば取り付けられるが、プレー中は足を床に触れないものとする。触れた場合は、相手に1ポイントが与えられる。

1.1.4.3 団体戦とクラス別の競技では、バランスを保つために、ひざから上の体のいかなる部分も車椅子に固定することはできない。

しかし、選手が医学的な理由で必要な場合は、クラスを決定されるときに考慮され、クラス分けカードに記載されなければならない。

オープンクラス競技では、ストラップと他の補助器具を使用することができる。

1.1.4.4 車椅子円座(クッション)の1個又は最大2個の高さは、15cm以下の状態で競技するものとし、車椅子にその他の装着はないものとする。

1.1.4.5 選手が障害のため、ベルト又はコルセットを使用する場合は、クラス分けの時に証明されなければならない。

選手は、このような装着品を使用する場合、オフィシャル・クラスファイアの当初クラス分け、又は再クラス分けの時に報告する義務がある。

ベルト又はコルセットの使用許可は、以下の条件により与えられる。

1.1.4.5.1 永久的使用: これは、関連する大会で選手の国際クラス分けカード(ICC)に、オフィシャル・クラスファイアにより記載されなければならない。

1.1.4.5.2 一時的使用: 選手は、ベルト又はコルセットが必要な期間について、当該選手を所見した医師の証明書を提出しなければならない。

この証明書は、担当医師が日付とサインを記入しなければならず、出場する大会のオフィシャル・クラスファイアに提出しなければならない。

- 1.1.4.6 車椅子の構造を追加改造する場合は、車椅子に装着するか否かにかかわらず（クッションを除く）、すべての選手は、この改造した車椅子で、クラス分け又は再クラス分けを要求しなければならない。  
車椅子に関するすべての改造について、再クラス分けの無実施と、国際クラス分けカードに無記載の場合は、違法行為と失格選手として考慮される。

## 1.1.5 用具と競技会場

- 1.1.5.1 卓球台は、選手の足を妨げずに車椅子のアクセスを可能なものとし、ダブルスにおける2台の車椅子がアクセスできるものとする。
- 1.1.5.2 卓球台の脚は、車椅子選手のために、卓球台のエンドラインから少なくとも40cmの所とする。
- 1.1.5.3 トレーニングウェアの下（ズボン）は、着用できるが、ジーンズの着用はできないものとする。
- 1.1.5.4 車椅子選手の競技スペースを狭くすることはできるが、長さ8m・幅6mよりも狭くなることのないようにすること。
- 1.1.5.5 車椅子競技では堅い床も認められる。

## 1.1.6 試合の管理

- 1.1.6.1 選手は、審判員から許可されない限り、インターバルの間ラケットを卓球台に置かなければならない。  
ラケットを縛っているすべての場合、審判はインターバルの間、手にひもで縛られたラケットを保持することを許可する。
- 1.1.6.2 選手が、自身の障害、または特質な状況により、一時的にプレーすることができない場合、大会のクラスファイア、またはドクターが協議した後、適正な医学的回復時間をレフェリーは許可する。

## 1.2 立位の競技規則

- 1.2.1 立位障害者のルールは、卓球の規則で行うものとし、特例はない。  
すべての選手は、ITTF 規則のハンドブック、セクション2の記述に従って競技するものとする。
- 1.2.2 クラス分けカードには、規則を適用するため、選手の制限される事項が記載されている。
- 1.2.3 選手が障害のため、ベルト又はコルセットを使用する場合は、クラス分けの時に証明されなければならない。  
選手は、このような装着品を使用する場合、オフィシャル・クラスファイアの当初クラス分け、又は再クラス分けの時に報告する義務がある。  
ベルト又はコルセットの使用許可は、以下の条件により与えられる。
- 1.2.3.1 永久的使用： これは、適切な大会で選手の国際クラス分けカード(ICC)に、オフィシャル・クラスファイアにより記載されなければならない。

- 1.2.3.2 一時的使用： 選手は、ベルト又はコルセットが必要な期間について、当該選手を所見した医師の証明書を提出しなければならない。  
この証明書は、担当医師が日付とサインを記入しなければならない。出場する大会のオフィシャル・クラスファイアに提出しなければならない。  
選手は、競技開始前に、このことについてレフェリーに報告しなければならない。

#### 1.2.4

##### **服装**

トレーニングウェアの下（ズボン）は、着用できるが、ジーンズの着用はできないものとする。

##### **※注記**

現在、PTT だけの競技規則として刊行されているものではありません。